

# 東館南集会所

〒329-0611

上三川町大字上三川1223-1

☎(56)8506

ひとり一人の人権を認め合う地域づくり町づくり

## 令和5年度「上三川町人権カレッジ」を開催しました

前号に続いて「上三川町人権カレッジ」第3回から第5回の講演内容をお伝えします。

### 第3回(11月13日)「長吏を穢多と呼ぶは僻事なり」—被差別部落の歴史から学ぶ—

講師：部落解放同盟栃木県連合会執行委員長 **和田 献一氏**

「部落に対する差別意識は中世平安時代にさかのぼる。村に発生する穢れを清めることで共同体の秩序維持の役割を担っていた部落民がその呪術性から恐れられ、それが差別へとつながった。感染症への不安が不合理な排除を生むのと根は同じ。部落の歴史をとらえなおすことで部落への見方が変わり、部落差別の解消へとつながる。」

#### <受講者の感想>

「さまざまな歴史資料に基づいた説明で分かりやすかった。」「知らない歴史の話がたくさん出てきたが興味深かった。」

### 第4回(11月18日)「女性や子どもが安全に暮らせる社会をめざして」

講師：認定NPO ウイメンズハウスとちぎ **藤平 裕子氏**

「DV被害体験のある女性は4人に1人。警察や相談支援センターへの相談件数も年々増加している。けれども被害者の4割が誰にも相談していない。DVは身近なところで起きている。DVの本質は暴力によって、相手を思い通りに支配すること。どんな理由でも暴力は許されない。人には暴力におびえず、安心して暮らす権利がある。」

#### <受講者の感想>

「DVの本質がよく分かった。」「暴力を許さない社会、加害者も被害者も傍観者も生まない社会をつくっていく事が大切という言葉が心に残った。」

### 第5回(11月24日)「里親制度と栃木フォスタリングセンター」

講師：栃木フォスタリングセンター **湯澤 典子氏**

「虐待や貧困、親の病気等さまざまな事情により、家庭から離れて暮らす子どもを公的責任で保護、養育することを社会的養護という。里親制度も社会的養護の一つ。欧米では要保護児童の大半が里親家庭で暮らす。日本では里親による養育は約2割にとどまっている。子どもが心身ともに健やかに成長するには、愛情に包まれ安心して生活できる家庭的な環境が必要。県内にも里親を必要とする子どもはたくさんいる。里親制度を正しく理解し、地域社会全体で里親家庭を支えてほしい。」

#### <受講者の感想>

「里親制度について初めて知った。」「里親＝養子縁組というイメージを持っていたが、養育里親や週末里親という仕組みがあることを知って感動した。」

▶問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎(56)9159